

別表第1 「利用料月額一覧表」

② 平成3年7月1日以降入所

対象収入による階層区分		事務費月額		
		夫婦等での入居		それ以外の入居 (一人部屋のみ)
		一人部屋	二人部屋	
1	1,500,000 円以下	7,000 円	7,000 円	10,000 円
2	1,500,001 ～ 1,600,000 円	13,000 円	13,000 円	13,000 円
3	1,600,001 ～ 1,700,000 円	16,000 円	16,000 円	16,000 円
4	1,700,001 ～ 1,800,000 円	19,000 円	19,000 円	19,000 円
5	1,800,001 ～ 1,900,000 円	22,000 円	22,000 円	22,000 円
6	1,900,001 ～ 2,000,000 円	25,000 円	25,000 円	25,000 円
7	2,000,001 ～ 2,100,000,円	30,000 円	30,000 円	30,000 円
8	2,100,001 ～ 2,200,000 円	35,000 円	35,000 円	35,000 円
9	2,200,001 ～ 2,300,000 円	40,000 円	40,000 円	40,000 円
10	2,300,001 ～ 2,400,000 円	45,000 円	45,000 円	45,000 円
11	2,400,001 ～ 2,500,000 円	50,000 円	50,000 円	50,000 円
12	2,500,001 ～ 2,600,000 円	57,000 円	57,000 円	57,000 円
13	2,600,001 ～ 2,700,000 円	64,000 円	64,000 円	64,000 円
14	2,700,001 ～ 2,800,000 円	67,500 円	67,500 円	67,500 円
15	2,800,001 ～ 2,900,000 円	67,500 円	67,500 円	67,500 円
16	2,900,001 ～ 3,000,000 円	67,500 円	67,500 円	67,500 円
17	3,000,001 ～ 3,100,000,円	67,500 円	67,500 円	67,500 円
18	3,100,001 ～ 3,200,000 円	67,500 円	67,500 円	67,500 円
19	3,200,001 ～ 3,300,000 円	67,500 円	67,500 円	67,500 円
20	3,300,001 ～ 3,400,000 円	67,500 円	67,500 円	67,500 円
21	3,400,001 円以上	当該施設におけるサービスの提供に要する費用の金額		
備 考				
①この表における「対象収入」とは前年の収入から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。				
②夫婦等で入居する場合は、夫婦等の収入及び必要経費を合算し、合算額の 1/2 をそれぞれ個々の対象収入とします。				
③夫婦等で居室を二人で共用する場合は、上記「二人部屋」の欄の額が事務費月額となります。				
④14 階層から 21 階層区分の対象者は、上記「事務費月額」に、介護職員等処遇改善加算額が加わります。				

(4) 電気料金月額

単 価	算定式	備考
(月により違う) 円 /kwh	(月末までの使用量 - 10) × 単価	① 関西電力の基本料金 () 円 を 1kwh の単価とします。 ② 10kwh を超える部分についてのみ請求します。